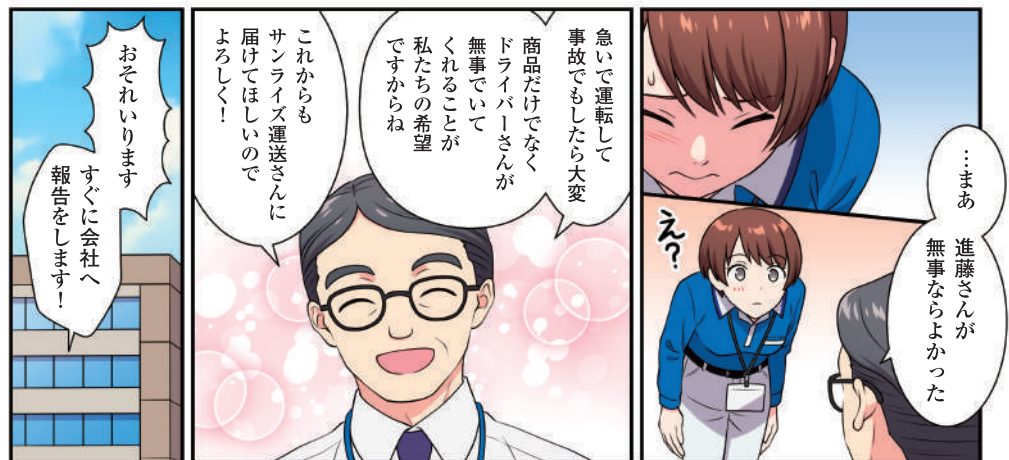




サンライズ運送株式会社 月次研修 資料

貨物の正しい積載方法

貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う
指導及び監督の指針(国土交通省告示第1366号)に準じた内容

2025年7月25日

ProCube
キッ ガチャ

かしこまりました

田村さん 今月の
研修テーマは
「貨物の正しい
積載方法」で
お願いします



貨物の正しい積載方法については
解説ページで

... 今日も快晴! ... トラックドライバー日誌

「安全・安心」に欠かせない取り組みを、サンライズ運送に勤める
スタッフたちそれぞれのエピソードを通じて紹介。

第40話 貨物の正しい積載は 安心運転への第一歩



「指差呼称確認の日」を設けてみましょう

小さなミスが大きなロスになる前に確認を。そこで提案です。毎月1日を「指差呼称確認の日」としてはいかがでしょうか。

指差呼称確認をする際の人さし指の形が、「毎月1日」の理由



ドライバーの皆さんは、“行動ごとに確認してから次の行動に移る”をルールに
内勤者の皆さんは、“メール送信時は確認してから送信ボタンを押す”をルールに

マンガ制作: ad-manga.com

人は必ずミスをするものであり、仕事量が増えることに乗じてミスをする確率も高くなります。指差呼称確認を行えば、ミスは6分の1に減るといわれています。さらに2度行えば12分の1に減少。しかし残念ながらミスがゼロになるわけではありません。だから「もう1回確認」を忘れずに。

何かと時短が求められるご時世ですが、仕事に省いてはならない時間(秒数)があります。1回の確認に要する時間は1秒程なので、「急がば確認」を。運転中や荷役中には、行動ごとに確認してから次の行動に移るのがドライバーのルールです。運送の仕事は、荷受けをする配達先さまを含めて、順々に次の工程を行う人が存在します。自分のミスが誰かの時間ロスになる前に確認を！

1回1秒の「急がば確認」を

があつても、働く運送会社が変われば、お客さまも扱う貨物や納品方法も変わります。特に平ボデー車に乗務する場合、成形品ではない貨物や丸くて重心バランスが不揃いの貨物などを扱うこともあります。貨物の安定が悪いと、トラックの振動による転倒や損傷が心配になるものです。そうすると今度は、道路の継ぎ目や路面の凹凸が気になつて走りにくくなってしまう。

また平ボデー車は、荷台素材の劣化を防ぐため、荷台をできる限り濡らさず次の仕事に向かう必要があります。昨今の天候急変への準備として、空車時にも簡易シートを張っておけば、急な雨でも慌てることなく運転中の平常心を保って、「平ボデー車の安全のみだしなみ&次のお客さまへのおもてなし」になるでしょう。

荷崩れ事故による信頼低下には保険が利きません

荷崩れ事故が発生すれば、商品代金は保険適用ですが、お客さまからの信頼低下は保険適用外。「早く到着」を優先するのではなく、「無事(故)の到着」を優先しましょう。



養生道具をフル活用し、ベルトやロープは「切れるかもしれない」と想定して、二箇所締めで養生！

経験が浅いドライバーの中には、トラックの運転よりも貨物の荷扱いに不安を感じていることがあるようです。ドライバー職の経験

フルマが変われば荷扱いも車両の扱いも変わる

運転中には危険回避のために、やむを得ず急ブレーキを使用することがあると思います。貨物の固定が緩いとブレーキを踏むことで貨物が前方に押され、荷崩れ事故につながることも。それを嫌がるばかりにブレーキを躊躇すれば、追突事故を招く可能性があります。荷崩れを防ぐためにも出発前に積んだ貨物の固定は、急ブレーキにも耐えられることを合格基準にしましょう。

急ブレーキを躊躇なく使用することは、貨物を守るだけでなく、交通事故から自分を守るためにも必要です。貨物の固定は、持っている養生道具をフル活用して、フルブレーキにも耐えられるように。荷台で起こる荷崩れは、貨物が道路に落下しなければ法令対象外ですが、荷主企業さまからの信頼が崩れて評判が急降下します。

確実な固定で貨物も信頼も崩さない

ドライバー指導の際に義務づけられている法定12項目について、漫画と解説でポイントを紹介していきます。今回は「貨物の正しい積載方法」です。



高柳 勝二 (たかやなぎ かつじ)

株式会社 プロデキューブ代表取締役。1990年、運送会社にドライバーとして入社し、管理職を経て18年間勤務。2008年に株式会社 プロデキューブ設立。中小運送会社からの依頼が多い“提案型”研修は、受講されたドライバーや管理者からの「おもしろい・眠くならない・分かりやすい」との評判が口コミで広がり、各都道府県のトラック協会や協同組合等の研修会でも講演多数。2016年度から2022年度まで国土交通省「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」委員。